

国民年金

のすから年金国民  
でお知らせ



詳しくは町住民生活課にお問い合わせください

■納付期限までに国民年金保険料を納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書で、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や、便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、保険料を納期までに納めていただけない人に対して、電話や書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない

場合は、延滞金が課されるだけでなく、財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

■「年金相談の予約制度」をご利用ください

熊本東年金事務所での年金の給付請求や支払い、各種届書などの相談は、待ち時間のかからない「年金相談予約」がおすすめです。

【予約時間帯】

- ・月曜日(休日の場合は翌営業日) 午前8時30分～午後4時30分
  - ・午後5時～午後6時
  - ・火曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分
  - ・毎月第2土曜日 午前9時30分～午後3時30分
- 【予約申し込み電話番号】  
☎096・367・2503  
(熊本東年金事務所お客様相談室)

- ※予約受付時間は午前8時30分～午後5時です
- ※土・日曜日・祝日、12月29日(月)1月3日(土)を除きます
- ※予約時には「基礎年金番号」「相談者および配偶者氏名」「電話番号」「相談内容」などを確認します。

町住民生活課 ☎096-234-1113 (内線104) ✉klg102@town.kosa.lg.jp

男女共同参画

■育児に励む「イクメン」などの男性の皆さんをご紹介します

男性の皆さんに、男女共同参画について考えていただくために、「家事男(カジダン)」、「育爺(イクジイ・孫の育児を手伝うおじいさんのこと)」、「イクメン(育児に励む男の人のこと)」の皆さんをご紹介します。

■相手の立場を尊重しできることをやるのが大事

男女共同参画社会を考えると、思い出す言葉があります。それは、私が学生時代に中国を旅した際の通訳ガイドの「現在の中国の天を支えているのは2本の柱です。1本は男、もう1本は女です」という言葉です。互いに尊重すること

家事や子育てに奮闘する男性をご紹介します⑧



食器の片付けは私の定番の担当

■家事や子育てに奮闘する様子をご紹介させていただきます

男性の皆さんが日ごろの家事や子育てに奮闘されている様子を、ぜひ『広報こうさ』でご紹介させていただきます。

※応募する際は、写真および子育てについての意見などを町総務課までご提出ください。

で国(社会)が成り立つことを教えてくれました。中国は解放政策が始まる前で、日本でも「男女雇用機会均等法」が施行されたばかりのころです。男社会にとつぱり浸かって生きていた私は、新鮮な驚きと共に感銘を受けました。

わが家は共働きなので、私も家事を一通りはこなすことができるようになり、食後の片付けは定番の担当になっています。子育てもラストスパート、介護も家族で協力して乗り越えました。これから職場や家庭で相手の立場を尊重しながら、どうすれば喜んでもらえるかを考え、またその喜びの姿に自分の喜びを見出していきたいと思えます。肩肘張らずに、できることをできる範囲でやるのが大事なことだと思います。(H・T)

町総務課 ☎096-234-1140(内線223) ✉klg202@town.kosa.lg.jp